

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 13

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	464,298	477,629	2,153,259
経常利益（百万円）	17,452	33,420	137,847
四半期（当期）純利益（百万円）	8,606	20,562	70,754
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	8,915	20,691	71,191
純資産額（百万円）	411,521	483,951	470,849
総資産額（百万円）	943,633	1,014,186	929,010
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	91.35	218.25	751.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	43.4	47.5	50.5

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第34期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間に新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害に加え、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題は企業活動に大きな影響を及ぼし経済の先行きは不透明感を極め、ますます混迷の度合いを増しましたが、一方では、日本が一体となった支援の輪が広がる中、時間の経過とともに一歩ずつではありますが震災を乗り越え、復旧に向けた力強さも感じられるようになってまいりました。

当家電業界においては、7月24日の地上デジタル放送への切替えや電力事情に伴う節電意識の高まりにより一部商品については追い風があったものの、エコポイント制度の3月31日での終了や震災による急速な消費マインドの冷え込みなどにより、市場の生き残りをかけた店舗間競争は引き続き熾烈を極めました。

このような状況の中、ヤマダ電機グループは、「省エネ・創エネ・蓄エネ」のトリプルエコ提案を積極的に行い、家電専門小売業のリーディングカンパニーとして日本が直面する電力事情に取り組んでまいりました。

商品別では、地デジ切替えに向けたテレビ、デジタルレコーダー、チューナー等の映像関連商品が大きく伸長しました。

節電意識の高まりから高省エネタイプのエアコンに加え扇風機やLED電球などが大きく伸長、太陽光発電システムについても大きく伸長いたしました。更に、業界に先駆けて発売を開始した家庭用リチウム蓄電池についても反響が大きく、一般家庭から医療関係、事業法人まで幅広くご提案を行っております。

更に、法人向けの省エネ提案として「LED照明あかりレンタル」「エアコン省エネ促進設備」等を展開するなど、ヤマダ電機グループのインフラを最大限に活用したワンストップでのビジネスを積極的に行ってまいりました。

その他、スマートフォンが好調な携帯電話が大きく伸長しました。一方で映像関連商品、省エネ節電商品に需要が集中したことから、パソコン本体をはじめとした情報関連商品が伸び悩みました。

ヤマダ電機グループは、「サービス」「リユース」「インターネット」「ポイント」「スマートハウス関連」「法人」「情報システム」「物流」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特徴としています。当第1四半期連結累計期間におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっています。

東日本大震災については、積極的な被災地への支援活動を行っており、義援金募金、支援物資輸送に加え、1日も早い営業再開が小売業としての使命であると認識し社員一丸となって店舗の復旧作業にあたりました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の休業店舗数は2店舗（テックランド仙台東店（7月1日に営業再開）及びテックランド福島原町店（原発休業中））となりました。

店舗展開では、テックランド磐田店など計8店舗を開設し、デジタルスタイリッシュ館名古屋栄店など計2店舗をスクラップ&ビルド等により閉鎖しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、612店舗（直営店442店舗、連結子会社170店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は2,932店舗となっております。

その他、6月10日に中国天津市に海外第二号店となる「ヤマダ電機天津本店」をオープンしました。早朝から約五千人の行列ができるなど、予想を上回る滑り出しとなりました。第一号店の「ヤマダ電機瀋陽店」についても、徹底した顧客第一主義でのサービスがご好評を得ており、リピート率が高く順調に推移しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### ①売上高・売上総利益

当第1四半期連結累計期間の売上高は、477,629百万円（前年同期比2.9%増）となりました。これは、テレビをはじめとした映像関連商品や節電意識の高まりから高省エネタイプエアコンに加え扇風機やLED電球、太陽光発電システム、スマートフォンが好調な携帯電話が大きく伸ばしたことに加え、店舗展開では、テックランド磐田店など計8店舗を開設したことによるものです。また、売上総利益は、120,800百万円（前年同期比19.7%増）となりました。

#### ②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、89,471百万円（前年同期比3.0%増）となりました。これは、新規出店に伴う人件費や地代家賃の増加、前年との販促の違いによりポイント関連費用が増加したことによるものです。

その結果、営業利益は、31,329百万円（前年同期比122.8%増）となりました。

営業外収益は、3,185百万円（前年同期比19.7%減）、営業外費用は、1,094百万円（前年同期比90.9%増）となり、経常利益は33,420百万円（前年同期比91.5%増）、税金等調整前四半期純利益は33,419百万円（前年同期比126.2%増）となりました。

#### ③法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第1四半期連結累計期間の法人税等合計は12,765百万円（前年同期比111.3%増）、少数株主利益は91百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は、20,562百万円（前年同期比138.9%増）、四半期包括利益は、20,691百万円（前年同期比132.1%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ85,175百万円増加（前期末比9.2%増）して1,014,186百万円となりました。主な要因は、テレビ、デジタルレコーダー及び冷蔵庫などの商品及び製品、現金及び預金が増加したこととあります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、72,074百万円増加（前期末比15.7%増）し530,234百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が減少したものの、買掛金と借入金が増加したこととあります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当による減少があったものの、四半期純利益等の増加により13,101百万円増加（前期末比2.8%増）して483,951百万円となりました。この結果、自己資本比率は47.5%（前期末比3.0ポイント減）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	96,648,974	—	71,058	—	70,977

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 2,438,790	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 94,207,320	9,420,732	—
単元未満株式	普通株式 2,864	—	1単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	—	—
総株主の議決権	—	9,420,732	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株（議決権35個）含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,790	—	2,438,790	2.52
計	—	2,438,790	—	2,438,790	2.52

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	113,268	142,769
受取手形及び売掛金	48,465	57,923
商品及び製品	151,736	213,904
原材料及び貯蔵品	777	872
その他	62,964	47,913
貸倒引当金	△190	△237
流動資産合計	377,022	463,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	178,579	177,363
土地	152,344	161,297
その他（純額）	26,985	17,719
有形固定資産合計	357,908	356,380
無形固定資産	32,129	32,671
投資その他の資産		
差入保証金	111,066	110,396
その他	55,426	56,133
関係会社投資損失引当金	△4,405	△4,405
貸倒引当金	△138	△138
投資その他の資産合計	161,948	161,986
固定資産合計	551,987	551,039
資産合計	929,010	1,014,186
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,466	159,642
短期借入金	34,694	54,130
未払法人税等	43,432	9,624
ポイント引当金	17,528	17,727
引当金	6,832	4,395
その他	56,372	50,911
流動負債合計	217,326	296,433
固定負債		
社債	129,134	129,116
長期借入金	66,474	60,056
商品保証引当金	13,994	14,108
引当金	12,315	12,856
その他	18,915	17,664
固定負債合計	240,834	233,801
負債合計	458,160	530,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	351,050	364,026
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	470,040	483,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,026	△988
その他の包括利益累計額合計	△1,026	△988
少数株主持分	1,835	1,923
純資産合計	470,849	483,951
負債純資産合計	929,010	1,014,186

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	464,298	477,629
売上原価	363,365	356,829
売上総利益	100,933	120,800
販売費及び一般管理費	86,873	89,471
営業利益	14,059	31,329
営業外収益		
仕入割引	2,032	1,435
その他	1,933	1,750
営業外収益合計	3,966	3,185
営業外費用		
支払利息	492	376
為替差損	49	322
その他	31	395
営業外費用合計	573	1,094
経常利益	17,452	33,420
特別利益		
投資有価証券売却益	9	26
貸借契約違約金	10	—
その他	1	1
特別利益合計	20	28
特別損失		
固定資産処分損	24	22
投資有価証券評価損	515	—
訴訟和解金	101	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,932	—
その他	123	7
特別損失合計	2,696	29
税金等調整前四半期純利益	14,777	33,419
法人税、住民税及び事業税	4,130	8,829
過年度法人税等	△0	—
法人税等調整額	1,912	3,935
法人税等合計	6,042	12,765
少数株主損益調整前四半期純利益	8,734	20,653
少数株主利益	127	91
四半期純利益	8,606	20,562

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,734	20,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	38
その他の包括利益合計	180	38
四半期包括利益	8,915	20,691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,787	20,600
少数株主に係る四半期包括利益	127	91

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社Project Whiteは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	91円35銭	218円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,606	20,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8,606	20,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,210	94,210

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。